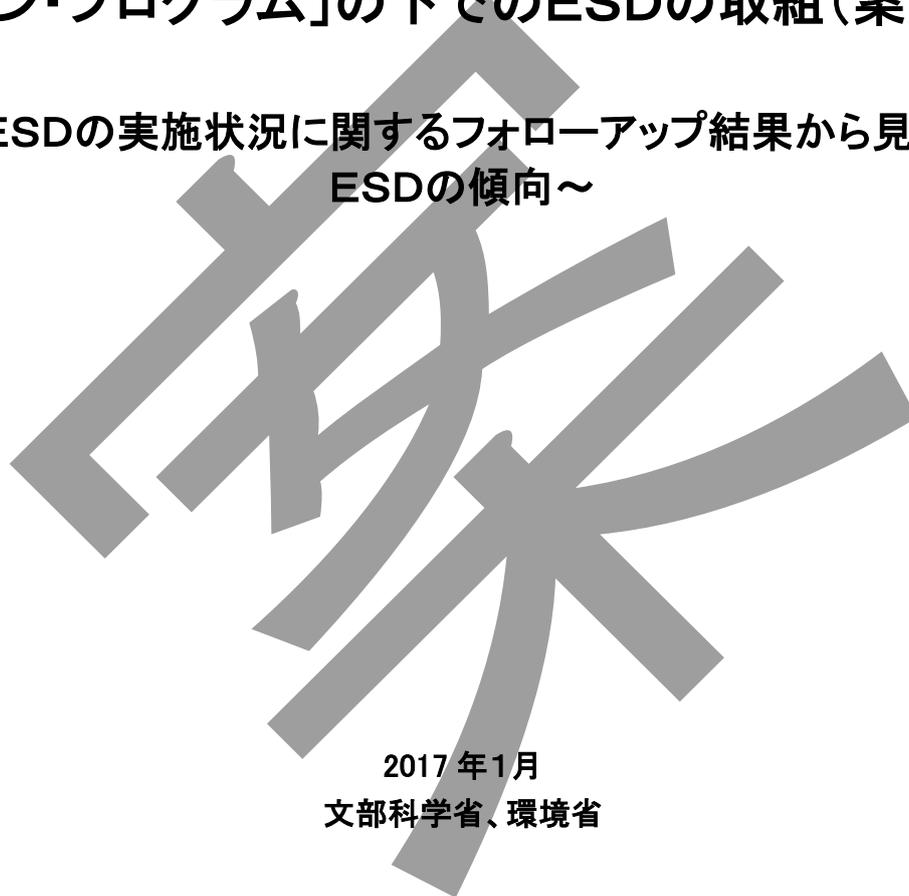


日本における「ESDに関するグローバル・アクション・プログラム」の下でのESDの取組(案)

～ESDの実施状況に関するフォローアップ結果から見える
ESDの傾向～



2017年1月
文部科学省、環境省

1. ESDに関するこれまでの取組とGAPの下での取組

日本は、2002年にヨハネスブルグ(南アフリカ共和国)で開催された「持続可能な開発に関する首脳会議」において、2005年からの10年を「国連持続可能な開発のための教育の10年(国連DESD)」とすることを提唱し、同年の国連総会において、全会一致でこれが承認されました。以降、ユネスコ本部を主導機関として、世界中で様々な取組が行われ、ESDの重要性は数多くの国や地域で理解が図られてきました。

2014年には、10年間の取組を締めくくり、今後のESDの展開を議論することを目的に、「ESDに関するユネスコ世界会議」が、日本の愛知県名古屋市及び岡山市で開催され、国連DESDの後継計画である「ESDに関するグローバル・アクション・プログラム(GAP)」の策定が、公式に発表されました。

日本においては、国連DESDの間、その提唱国として、政府のみならず、地方自治体やNGO、更には学校等の教育現場においても、様々な取組が展開され、ESDに関する理解促進が進みました。こうした中、GAPの下では、ESDに関するこれまでの取組を、更に深化・拡大(scale-up)することが求められています。日本では、国連DESDの間の成果や、浮き彫りとなった課題も踏まえ、「ESDに関する関係省庁連絡会議」を設置し、日本においてGAPを実施して行く上での推進方策をまとめた「我が国における『ESDに関するグローバル・アクション・プログラム実施計画』」(以下、「ESDに関する国内実施計画」)を、2016年3月に策定し、現在、本計画に基づき各方面において取組が進んでいます。これも踏まえ、文部科学省及び環境省では、本計画の策定から1年が経過した今、政府のみならず、学校現場や地域コミュニティ等で行われている取組の現状を、ESD関係者に対する自主的な情報提供等を募り、GAP以後に行われたESDに関する取組として、とりまとめました。

2. GAPに基づくESDに関する活動のフォローアップについて

文部科学省及び環境省では、ESDに関する関係省庁連絡会議において策定された「ESDに関する国内実施計画」において、「ステークホルダー各自が、優先行動分野に沿って自主的・主体的な点検を行うことが望ましい」とされていることを受けて、国内実施計画の進捗状況の点検を行うことを目的に、2016年7月～9月にかけて、ホームページ等において、ESDの取組についての情報提供を募りました。

■ESD実施状況フォローアップ

・2016年7月～9月にかけて、文科省ホームページ、ユネスコスクールホームページ等に調査票を掲示するとともに、文科省・環境省関係事業担当者（教育委員会、大学、企業等）、関係有識者、各都道府県環境教育担当者等に調査票を送付し、ESDステークホルダーに幅広くフォローアップを募ったもの。

・回答を求めた事項は以下のとおり。

- 1) 2015年1月のGAP開始以降に行ったESDに関する取組の実施内容
- 2) 取組が該当する優先行動分野（複数回答可）
- 3) 実施時期
- 4) 参加人数
- 5) 成果
- 6) 今後の課題
- 7) 広報手段
- 8) 今後の予定

・全国から220件の取組についてフォローアップの回答あり。組織属性ごとの回答数は以下の通り。

公的機関 64 教育機関 34 学術・研究機関 6 市民社会団体 59 民間企業 17 その他 19

・取組が該当する優先行動分野ごとの回答数は以下のとおり（複数回答あり）

- ①政策的支援 44
- ②機関包括型アプローチ 34
- ③教育者 99
- ④ユース 94
- ⑤地域コミュニティ 126

※ 本フォローアップにおいては、組織属性及び優先行動分野の選択を回答者に委ねているため、必ずしも適切な分類となっていない場合があります。

以下に、本フォローアップの結果から見える我が国におけるESDの傾向について説明します。

(1)全体の傾向

全体の傾向としては、各組織・団体が関わる優先行動分野についての回答を見てみると、「教育者」「ユース」「地域コミュニティ」等、学校や地域における取組に比べ、「政策的支援」や、「機関包括型アプローチ」に関する取組を行っている回答した組織・団体が限定されています。これは、複数の優先行動分野に取り組んでいる場合

の組み合わせにも反映されており、「教育者」「ユース」「地域コミュニティ」については、相互の優先行動分野にも取り組んでいる場合が多く見受けられます。

組織属性ごとに見てみると、公的機関からの回答数が最も多く、取組内容が政策支援に資すると回答した組織・団体の数よりも多かったことから、公的機関であっても、政策支援以外の地域の活動等に資する取組が行われていることがわかります。

(2) 優先行動分野ごとの傾向

① 優先行動分野1 政策的支援

政策的支援を選択した組織・団体の約半数が、公的機関以外であり、このことから、多様なステークホルダーが、ESDに関する政策形成過程に関わっていると認識していることが分かります。

具体的な取組としては、地方自治体を中心に、ESDを明確に所掌の中に位置付けていたり、行政計画の中でESDの視点を取り入れていたりする等、行政機関が主導して自治体全体でESDに取り組む事例があります。一方、これまでNPO等が一般向けに行ってきた取組について行政機関が財政支援・後援等を通じてその活動を支援するなど、行政を巻き込む形で事業を実施する事例、または、研修や広報・啓発活動を行っているケースが見受けられます。

② 優先行動分野2 機関包括型アプローチ

機関包括型アプローチについては、当該優先行動分野に単独で取り組んでいる割合が極めて低く、教育者、ユース、地域コミュニティ等と合わせて取り組んでいるパターンが多く見受けられます。これは、機関包括型アプローチを実施するにあたって必要な広範なステークホルダーとの連携という性格を示している一方、機関包括型アプローチの具体的なイメージがしにくいことも原因と考えられます。

具体的な取組としては、機関包括型アプローチを選択している34組織・団体のうち10組織団体が、文部科学省が実施している「グローバル人材の育成に向けたESDの推進事業(ESD推進のためのコンソーシアム形成)」について言及しています。このうち、組織属性を教育機関に限定した場合、これは8件となります。このことから、日本における「機関包括型アプローチ」を展開するにあたっては、上記事業が寄与していることがうかがえます。

③ 優先行動分野3 教育者

優先行動分野「教育者」を選択した組織の属性を見てみると、公的機関、教育機関、市民社会団体がほぼ同数となっており、これまで教育に関わってきた組織・団体が取り組みやすい行動分野であるといえます。また、「教育者」に取り組んで

きた組織・団体は、併せて「ユース」や「地域コミュニティ」に取り組んでいるケースが多く、3つの優先行動分野は連携の下で展開されています。

具体的な取組としては、「教育者」を選択した組織・団体の約3割が何らかの研修に取り組んでいると回答しており、その大半は学校の教職員向けの研修です。それ以外に、地域においてESDに関するリーダーとなる人材や、ESDコーディネーターの育成、更には教員養成課程においてESDの視点を取り入れた実践等が行われています。学校教員への研修が多く挙げられているのが特徴で、一方、民間企業で本優先行動分野に取り組んでいる組織・団体の数は限定的です。

④ 優先行動分野4 ユース

GAPにおいては、ユースの定義を15歳から24歳と示していますが、ここでいうユースの定義の範囲を目安として捉えた世代を中心に、様々な取組が展開されています。優先行動分野「ユース」を選択した組織・団体は、ユースに対する取組の担い手として想定される市民社会団体と同様に、多くの公的機関もユースに関する取組を行っています。公的機関が行うユースに関する取組としては、ユースを対象とした顕彰、地方自治体による体験活動の実施等や、「教育者」の取組とともに実施しているケースが多く見受けられます。

「ユース」の取組として見受けられる傾向としては、世代、組織、国を超えた交流の場の提供や、社会や制度の改革を促進する上で必要な能力等を養う教育プログラムの提供等が挙げられます。

⑤ 優先行動分野5 地域コミュニティ

地域コミュニティは、5つの優先行動分野の中で、最も多くの組織・団体関わっている分野です。市民社会団体の7割近くが本分野に取り組んでいると回答しており、また、民間企業も9割近くが本分野に取り組んでいると回答しています。

具体的な取組としては、市民社会団体が事務局となり、多様な主体の協働による市民向けの講座やワークショップを実施したり、啓発活動を実施したりするなど、学校教育以外の場面での取組が行われています。

3. ESDに関するグローバル・アクション・プログラム(GAP)の実施に資する文部科学省及び環境省の取組

ESDの推進にあたっては、フォローアップへの情報提供にあるステークホルダーが主体となって個々に行われている活動とともに、それらの活動を行うにあたっては、政府の支援方策が貢献している側面があります。

ESD支援の推進方策は、ESDに関する関係省庁でそれぞれ実施されているところですが、フォローアップの結果から、優先行動分野の取組の推進に寄与していると考えられる文部科学省と環境省の主な取組は以下の通りです。

「ESDに関する関係省庁連絡会議」(優先行動分野①)

国連DESDに対応する形で設置した「国連持続可能な開発のための教育の10年」関係連絡会議を改組する形で、2015年2月、「持続可能な開発のための教育に関する関係省庁連絡会議」を設置しました。本会議は、文部科学省と環境省が共同議長となり、内閣官房、内閣府、総務省、外務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省がメンバー、法務省と厚生労働省がオブザーバーとなっている、13省庁からなる会議体です。ESDは、省庁を横断して取り組むべき政策であることから、関係行政機関相互間の緊密な連携、総合的かつ効果的な推進を図るために、本会議は設置されました。本会議の下で、2016年3月、GAPが定める5つの優先行動分野に沿って、関係省庁が取り組んでいく事項を記載した「我が国における『ESDに関するグローバル・アクション・プログラム』実施計画」を策定し、これに沿う形でESDに関する取組が進んでいます。

本会議は、日本におけるESDの政策形成の根幹であり、「政策的支援」の核となる取組です。

ESD推進ネットワークの構築(優先行動分野①③④⑤)

文部科学省と環境省は、持続可能な社会の実現に向けて、ESDに関わるステークホルダーが、地域における取組を核としつつ、様々なレベルで分野横断的に協働・連携してESDを推進することを目的としたESD推進ネットワークの構築に取り組んでいます。本ネットワークは、マルチステークホルダーによる開かれたネットワークとして全国的ハブ機能を持つ「ESD活動支援センター」と、広域ブロックにおけるハブ機能を持つ「地方ESD活動支援センター(仮称)(全国8か所に平成29年7月を目途に設置予定)」、更には地域のステークホルダーの協力を得て各地域におけるESD活動を推進するための「地方ESD活動推進拠点」で構成され、これらが協働・連携することで、①ESDに関する情報の収集・発信②ESD活動の支援③ESD実践の学び合いの促進④人材の育成を行っています。具体的には、各主体の協働

による環境教育に関するパートナーシップ構築のためのネットワークに、学校教育において蓄積してきたESDの知見を活用しています。

本ネットワークは、政府が関与するとともに、学校教育及び地域の関係者を巻き込み、かつ、ユースに対しての事業も実施するなど、様々なアプローチから包括的にESDを推進する取組です。

グローバル人材の育成に向けたESDの推進事業(優先行動分野①②③④⑤)

本事業は、教育委員会及び大学等が中心となり、ESDの推進拠点であるユネスコスクールと共にコンソーシアムを形成することで、地域におけるESDの実践や、ユネスコスクール以外へのESDの普及、更には国内外のユネスコスクール間の交流の促進を通じ、国際的視野を持つグローバルな人材の裾野を広げることを目的としています。コンソーシアムの構成団体としては市町村教育委員会、ユネスコスクール、国公立大学及び企業の参加が必須で、コンソーシアムの活動を促進するため、ESDコーディネーターを1名以上配置することとなっています。

本事業は2014年に開始され、これまで全国14カ所でコンソーシアムが形成されました。文部科学省からは最長3年間、これらのコンソーシアムに対して財政的に補助しています。

本事業は、政府の支援により、地域を巻き込んで世代やバックグラウンドを超えた様々なステークホルダーと連携し、その中で教員や地域のコーディネーター等への研修や育成も行うなど、コンソーシアム全体が一丸となって総合的に取り組むものです。

ESD重点校形成事業(優先行動分野①②③⑤)

本事業は、2016年から開始されたもので、ESDの実践的な取組を行う学校に対し、研修会の実施や有識者からの指導・助言、活動内容のモニタリング等を通じ、その取組を発展、深化させることを目的に支援するものです。公募・審査を経て、ユネスコスクールを含む全国24校が採択され、ESD推進のためのモデル校の形成が進んでいます。

本事業は、政府の支援により、地域の協力も得ながら、機関包括型アプローチやESDの考え方の理解を促進する、複合的な取組です。

「ESD推進の手引」の作成及びそれを活用した研修の実施(優先行動分野①③)

日本では、ESDの推進にあたり、ESDを具体的にどのように実践すればよいのかやその準備の進め方等のイメージを示す手引の作成が必要であると、日本ユネスコ国内委員会の下に置かれたESDの推進に関する有識者会議から提言があったことを受けて、2016年3月、ESDに関する研修を企画・実施する担当指導主

事や学校管理職を対象とし、ESDの意義や具体的な実践方法を伝えることを目的に「ESD推進の手引」を作成し、各都道府県教育委員会等に配布しました。本手引では、ESDの推進が求められている背景に加え、ESDの実践方法を、実例を交えてポイントとともに紹介しています。また、研修を行う際のポイントや、基本的な質問に関するQ&A、用語集や関連リンク集も含めています。文部科学省では、本手引を活用した研修を全国5カ所で実施することで、手引の活用を促すとともに、今後の手引改訂に向けての意見を聴取しています。また、各都道府県において、自主的に本手引を活用した研修の実施が行われている例もあります。

本手引の作成及び研修の実施は、政府の主導により、教職員の理解促進に焦点を当てた取組です。

ESD日本・ユース・コンファレンスの開催(優先行動分野①④)

文部科学省では、2014年以降、毎年、ESD日本・ユース・コンファレンスを実施しています。本コンファレンスは、ESDの推進を目的に、ユース世代の意見交換、情報共有及びそのためのプラットフォーム構築を行う事業で、18歳から35歳の間でESDを実践している者を対象に参加者を募り、毎回50名程度が参加者として選ばれます。2014年のESDに関するユネスコ世界会議に先駆け、日本のユースを対象に東京で開催し、同年11月には世界会議の一環として世界で活躍するユースを対象としたコンファレンスが岡山市で開催されました。それ以降、ESD日本・ユース・コンファレンスは毎年開催されています。本コンファレンス参加者は、その後、参加者同士によるプロジェクトの企画、イベントへの相互訪問や交流会への参加、更にはSNSのグループページやポータルサイトの立ち上げなど、積極的な活動を行っています。参加者の中には、日本ユネスコ国内委員に就任した者やESDに関連する職業に従事した者もいるなど、イベント開催のみならず、ESDに関する人材育成にも貢献しています。

本コンファレンスは、政府の支援によりユースの活動の活性化を図る取組です。

ESD推進のための先導的拠点整備事業(優先行動分野①②③④⑤)

環境省では、2015年度から、地方EPO(地方環境パートナーシップオフィス)のコーディネートにより、教育・研究機関、企業、メディア等の多様な主体から構成されるプラットフォームを設置し、環境教育拠点(動物園、水族館、環境学習センター、公園等)の教育機能を向上させることで、地域コミュニティにおけるESDの活性化を促進する事業を行っています。これにより、各地域においては、「ESD祭り」、「教員のためのESDカフェ」、「ESD ツアー・コンシェルジュ」、「大学生ミライ創造塾」、「動物園・水族館エデュテイメントプロジェクト」、「高校生ESDデザインラボ」、「インターナショナルエコ防災公園」、など、地域の多様な主体が連携して、大人子

どもの主体的な学びを促進する事例が創出されているところです。

全国ユース環境ネットワーク促進事業(優先行動分野①④⑤)

環境省では、独立行政法人環境再生保全機構、国連大学サステナビリティ研究所との共催により、高校生等の世代・組織・分野を越えたネットワーク構築を促進する事業を行っています。具体的には、ESD の視点を考慮して、持続可能な社会の形成に資する優良な環境活動を表彰するとともに、企業の協力を得て、高校生のモデルとなるような社会人との出会いの場を提供し、環境活動を行う高校生の社会参画の具体化を支援するワークショップを開催しています。

企業における環境人材育成支援(優先行動分野①②③)

近年、企業においては、新たな企業価値の創出という観点から、事業活動を通じて環境問題の解決に貢献する人材を育成しようとする機運が高まりつつあります。こうした機運の高まりを受け、環境省では、産学官民のプラットフォームである「環境人材育成コンソーシアム」を活用し、地球環境と企業経営の調和という観点から、経済団体等と連携して、大企業の環境・CSR 担当者や中小企業経営者に対する研修やセミナーを実施したり、優良な社員教育を行う企業を表彰(環境人づくり企業大賞)するなどの取組を行っています。

ESD・環境教育カリキュラムデザイン研修会の実施(優先行動分野①②③)

環境省では、毎年、文部科学省の協力を得て、環境教育を実践する者(小中高の教員等)に対し、ESD の視点を踏まえた環境教育のカリキュラムデザイン力や実践力の向上を図るための研修会を実施しています。2016 年度は、東京、大阪、福岡の3か所において、計4回研修会を実施する予定としています。

環境教育等促進法に基づく人材認定等事業登録制度(優先行動分野①③④⑤)

環境教育等促進法 11 条に基づき、民間における教育人材の円滑な活用等を目的として、環境保全に関する知識や指導力を有する者等の育成・認定するとともに、環境教育等に関する教材の開発等を行う民間事業者等を、国が登録する制度であり、環境省が中心となって、データベースを運用しています。2015 年の実績を見ると、認定者等は約 5,000 人で、年代は 20 代が多くなっています。認定者等の職種として、学生、教員、保育士、建築業関係者、造園業関係者、開発・不動産事業関係者、調査・コンサルタント業関係者、金融・販売業関係者、行政職員など多岐にわたり、その成果として、キャリアアップや就職に繋がった例のほか、登録された認定資格が国や地方公共団体が発注する公共事業等の入札要件となるなど、雇

用の確保に寄与している例も認められるところです。

+ESDプロジェクト(優先行動分野①③⑤)

環境省では、2011年以降、国内でのESDの取組を更に発展させるため、関係省庁やESDを推進する多くの民間団体など様々な主体と連携し、ESD活動の見える化・つながる化を図る「+ESDプロジェクト」を実施しています。本プロジェクトは、各地域で実施されているESDの趣旨に合致する活動を掘り起こし、改めてESD活動として捉え直すため、これらの活動の登録を募ってデータベース化し、ウェブサイトにおいて発信するものです。2016年12月現在、約450件の登録があり、組織属性や支援内容別に専用ウェブサイトからの検索が可能となっています。

以上のとおり、文部科学省、環境省の両省が行うESD推進のための方策は、固有の優先行動分野への貢献であるとともに、複数の優先行動分野の要素を融合させて、総合的にESDを推進するものや、民間の活動を支援するものも多くあります。

4. 日本におけるESDの成果と特徴

これまでのフォローアップの結果分析や政府の取組をはじめ、全国各地で繰り広げられてきたESDの取組の要素を鑑みると、日本におけるESDの成果や特徴は、以下の4点にまとめられると考えられます。

① 学校教育を中心とするESDの取組

フォローアップの結果からもわかるとおり、いずれの優先行動分野についても、学校教育を通じて行われている取組が多いことが伺えます。

政府としての教育に関する5年間の計画を定める教育振興基本計画では、ESDの重要性が明記されており、これを踏まえて地域においても、都道府県で策定している教育に関する計画にESDが盛り込まれるなど、体系的なESDの取組が進んでいます。また、日本の幼小中高のカリキュラムの基準である学習指導要領等には、ESDの視点が盛り込まれており、従来の、ESDの要素を含んだ授業展開の土台の上にESDの考え方を意識することを徹底させ、全ての学校においてESDの考えに基づく授業を行っていくこととしております。

② 環境教育を土台として発展するESD

長年、環境教育に取り組んできた歴史から、環境教育の取組に関する事業が多数行われています。また、家庭、学校、地域、職場など様々な場面で環境を保全するための活動に取り組むことが重要であることから、2003年には、「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が公布され、2011年改正において、持続可能な社会の構築を目指すことが、環境教育の目的として明文化されたところで、政府レベルでは文部科学省と環境省の連携により、学校、企業、NPO/NGOなど多様な主体が関わるプラットフォームである「ESD推進ネットワーク」の構築や、両省連携による研修の実施など、省庁横断的な取組が展開されており、これまで各主体で実践されてきた環境教育のノウハウを、ESDの視点を加味したうえで、一部の実践者のみならず、有機的に統合し、幅広く共有していく取組が進められています。

③ 既存の取組に根付いているESDの理念

これまで幅広い分野において、ESDに関する多様な取組が実践されてきたところですが、ESDという固有名詞は使用せずに、実際にはESDの理念に沿った取組が行われているケースが多くあります。

学校教育においては、前述のとおり学習指導要領で持続可能な社会の構築の重要性に触れられていることもあり、ESDの視点を踏まえた学習は浸透していますが、

環境教育、消費者教育、人権教育など、別々の枠組みで行なわれており、各々がESDの視点を踏まえているという認識がないまま取組が進んでいる例が多く存在します。これを受けて文部科学省では、「ESD推進の手引」や研修会を通じて、ESDの考え方の周知に努めるとともに、既存の教育政策へのESDの考え方の導入を進めています。

同様に民間企業でも、従来から環境保護を意識した取組は、CSRの一環として浸透していますが、近年では、企業活動の中で持続可能な社会の構築に向けてどう寄与していくべきか、また、担い手をどう育成しているかを、多くの企業が意識し始め、こうした機運は、持続可能な開発目標(SDGs)の策定を経て、さらに高まりつつあります。これは、大規模企業に留まらず、地域に根ざして活動するローカルベンチャーにおいても見られる傾向です。こうした活動は、必ずしもESDを自称してはいませんが、理念や活動内容としてはESDに類するといえます。このように、ESDと通じる理念や考え方を持ち合わせながら、持続可能な社会の実現に寄与する取組が多く存在しています。

④ 地域の多様な主体を巻き込んだESDの展開

①で述べた学校教育におけるESDを中心として、地域と連携したESDの展開が各地域で行われています。日本では、国連DESDの間にはユネスコスクールをESDの推進拠点と位置付け、その普及・推進を図った結果、ユネスコスクールに加盟する学校は1,000を越え、教育委員会も巻き込みながら体系的なESDの推進を行っている地域もあります。本文で触れている「グローバル人材の育成に向けたESDの推進事業」では、構成員として教育委員会や大学、企業の参画を必須としてコンソーシアムを形成することで、多様なステークホルダー間の連携が進み、学校教育の枠を越えてESDが展開されるようになりました。この結果、単に環境問題について学ぶことなく、世界や地域の持続可能性を意識しながらESDを実践する取組も生まれるなど、持続可能な社会づくりに向けた理解が進んでいます。

学校教育以外でも、市全体でESDに取り組むホール・シティ・アプローチによるESDが評価され、岡山ESD推進協議会の取組がユネスコ/日本ESD賞を受賞したことからわかるとおり、地域全体で体系的に取り組むESDは日本の特徴の一つです。こうした取組が一部の地域に限定されず、幅広い地域で実践されるよう、ESD推進ネットワーク等の活用により、持続可能な社会の構築のための学びを実生活や社会の変容へとつなげる取組が行われています。